

令和3年第8回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和3年8月26日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵
生涯学習課長 中嶋 憲治
教育総務課 課長補佐 千葉 一志
教育総務課 課長補佐兼指導主事 田中 浩司
教育総務課 教育指導員 坂本 忠厚
生涯学習課 課長補佐 鈴木 麻子 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前9時57分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
議案第16号「令和3年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(令和2年度実施分)について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第16号「令和3年度女川町教育 |

委員会活動状況に関する点検及び評価報告書（令和2年度実施分）について」、提案理由を申し上げます。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を、別紙のとおり報告書として取りまとめいたしましたので、議会への提出及び公表について承認を求めるものでございます。

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の会議及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとされております。

また、実施にあたっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、すでに委嘱しております学識経験者から意見の聴取を行いました。

その結果を取りまとめ、公表することによって、町民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的で信頼される教育行政の推進を図ることを目的としております。

この点検及び評価等につきましては、各課において、対象事業における実施状況、事業の成果、今後の課題等について自己評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書を取りまとめしております。

次に、教育行政評価委員会の開催状況でございますが、第1回目を7月6日に、第2回目を8月6日に開催し、令和2年度に実施した事業の点検評価を行っていただきました。

教育行政評価委員は、宮城教育大学キャリアサポートセンター特任教授の桂島晃氏、石巻専修大学人間学部特任教授の有見正敏氏、女川町商工会副会長、島貫洋子氏の3名でございます。

以上が、提案理由に関するご説明となります。

報告書の内容につきましては、教育長よりご説明をお願い申し上げます。

教育長 それでは、私から報告をさせていただきます。

ただ今、提案理由の説明の中で課長から説明があったとおりでございます。

大変申し訳ございませんが、時間の関係上、報告書の詳細な内容等は割愛させていただきます。私からは、教育行政評価委員からの主な意見のみをかいつまんでご説明させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、15ページをお開き願います。

教育大綱に示されております基本的方向1「自立するための夢と

志、確かな学力の育成」についてでございます。

この基本的方向1につきましては、教育行政評価委員から大きく3点ご意見を頂戴いたしました。

1点目の「自立のためのみやぎの志教育の推進」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や縮小して実施した事業がほとんどであったが、オンラインなどのICT活用や、授業内容を変更するなどして、初期の目的に近づけようと努力した跡が伺えるというご意見を頂戴したところでございます。

次に、「児童生徒の可能性を広げる確かな学力の育成」では、施設が一つになったことにより、小学校、中学校の校種を越えた授業研究などを行うことにより、それぞれの指導法を学ぶことができ、教員の授業力向上につながっているというご意見を頂戴したところでございます。

一方で、基礎学力支援事業の英語検定、数学検定、漢字検定については、保護者や児童生徒への働きかけを工夫してほしいとのご指摘を頂戴しました。

3点目の「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、「潮騒太鼓」や「江島法印神楽」に直接触れたり、海や産業資源を活用したりして、女川の歴史や女川を愛する心を育てる学習が展開されているというご意見を頂戴したところでございます。

一方で、外国語活動のさらなる充実が求められている中、外国語助手の増員について検討してほしいとご指摘をいただきました。次に、恐れ入りますが、32ページをお開き願います。

基本的方向2「豊かな人間性、健やかな体の育成」につきましては、大きく4点ご意見を頂戴したところでございます。

まず、「心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心のケアハウスの職員の適切な配置、適切な支援、指導が行われているとのご意見をいただきました。また、読書習慣の確立については、読解力や学力向上を図るうえで欠かせないものであり、家庭とも連携しながら長期的な視点で指導に当たってほしいとのご意見をいただきました。

「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、今後も運動することの楽しさを味わわせるとともに、全学年の課題ともいえる筋力・筋持久力、スピードのアップに、体育の授業はもちろんのこと、休み時間の遊びの中に取り入れるなど、工夫しながら取り組んでほしい旨のご指摘をいただきました。

次に、「健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着」では、生活

習慣チェックシートや、新型コロナウイルス感染症対策健康観察カードの活用を通して、児童生徒に個別に指導・助言できたことは大変よい取組であるというご意見をいただきました。

また、食育については、さまざまな取組の実施につきまして、今後も家庭や地域との連携を図りながら、給食だよりやホームページなどで情報発信をしながら推進してほしいとのご指摘を頂戴したところでございます。

最後の「防災・減災教育の充実」では、実情に沿った防災教育が確実に実施されており、今後も自分の命は自分で守ることができる能力を身に付けさせる防災教育に努めてほしいとのご意見をいただきました。

なお、一番最後に書かれておりますが、原子力発電所がある町として、事故の際の避難訓練はぜひ実施してほしいとのご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、37 ページをお開き願います。

基本的方向3「障害のある子供たちへのきめ細かな教育の推進」につきましては、大きく2点ご意見をいただいたところでございます。

1点目の「きめ細かな特別支援教育の推進」では、研修会の実施や研修会への参加を通して充実したインクルーシブ教育が行われていること高く評価できるというご意見を頂戴したところでございます。

2点目の「女川町特別支援教育推進委員会の充実」では、特別支援教育コーディネーターが保育所や小学校、宮城県立支援学校女川高等学園を訪問し、情報交換や助言を行ったり、支援の仕方を学んだりすることは大変よい取組であるというご意見をいただきました。また、宮城県立支援学校女川高等学園の特別支援教育のセンター的役割や、つばくろ会が主催する行事での成果について、大いに評価したいとのご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、46 ページをお開き願います。

基本的方向4「信頼され魅力ある教育環境づくり」につきましては、大きく4点ご意見を頂戴したところでございます。

まず、「教員の資質能力の向上」では、指導主事（教育事務所の指導主事・教育委員会に割愛で来ている指導主事）等による学校訪問指導及び校内研修の充実により、教員の教科指導力の向上が図られているとのご意見をいただきました。また、小中一貫教育は9年間を見通したカリキュラム編成が最も重要であるが、カリキュラム編成は緒に就いたばかりであり、より良いものにしてい

ってほしいとのご指摘をいただいたところでございます。

次に、「開かれた学校づくりの推進」では、今後も保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させ、さらに開かれた学校づくり、特色ある学校づくりに努めてほしいとのご意見をいただきました。三つ目の「安全・安心で質の高い教育環境の整備」では、施設一体型小中一貫教育学校が開校し、安全で良好な環境で学ぶことができおり、今後とも、保護者、地域と連携し、子供たちの登下校の安全・安心の確保に努めてほしいとのご意見を頂戴したところでございます。

最後の「情報化に対応した教育の充実」では、児童生徒用のタブレットやデジタル教科書など、ICT機器の整備が進んでおり、教育の情報化の推進が図られているというご意見をいただきました。また、ICT支援員の配置については、教員の負担軽減の一助になっているというご意見も頂戴したところでございます。

続きまして、57ページをお開き願います。

基本的方向5「学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり」につきましては、まず一つ目、「青少年の健全育成の推進」では、コロナ禍により、制約のある中での活動となり、中止せざるを得ない事業もあったが、回数等を削減するなどして継続実施したことは次年度につながるというご意見をいただきました。

また、あいさつ運動や花いっぱい運動、善行・篤行の表彰制度、すばらしい女川を創る協議会の下校時の見守り活動はすばらしい取組であり、今後も継続してほしいとのご意見を頂戴したところでございます。

2点目の「学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進」では、コロナ禍の中で中止せざるを得ない講座もあったが、小中一貫教育がスタートしたことを踏まえ、「女川生活実学」を充実させようと継続実施したことは適切であるというご意見をいただきました。また、家庭教育学級においては、子供たちの実態や保護者のニーズに応じて実施されており、評価できるとのご意見をいただいたところでございます。

最後の「家庭教育と子育てを支える環境づくり」では、おかあさん学級の実施に当たっては、実施回数を増やすなどの工夫や新しい活動を取り入れるなど、積極的な取組がみられるというご意見をいただきました。また、子育てに悩みをもっている母親が多いと思われるので、今後も各課等と連携し、さらに子育てを支える環境づくりに努めてほしいとのご意見を頂戴したところでござい

ます。

次に、67 ページをお開き願います。

基本的方向6「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」につきましては、大きく3点ご意見をいただいたところでございます。

1点目、「地域をつくる生涯学習、文化芸術の推進」では、生涯学習推進体制が充実しているのが女川町の特色の一つとなっており、コロナ禍で制約のある中、メニューも豊富で、町民のライフステージに応じた生涯学習が展開されているというご意見を頂戴いたしました。また、ステージ発表を中止しても町民文化祭を開催することができたことはすばらしく、町民の励みと大きな力になるというご意見をいただきました。

2点目の「郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成」では、文化財保護の後継者不足が大きな課題とされておりますが、江島法印神楽保存会の皆様による小中学生への指導は、将来的には後継者不足の解消につながると考えるというご意見をいただいたところでございます。

最後の「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、女川スタジアムの整備や野球場の改修などに取り組んでおり、今後も、町民がスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進を目指していただけることを期待するとのご意見をいただきました。

最後になります。70 ページをお開き願います。

基本的方向7の「女川町誌第3編の編さん」につきましては、編さん事業の推進については、編さん委員会と教育委員会による取組が計画的に行われていることは評価できるということと、今後とも資料収集に努め、今年度中の完成を目指してほしいというご意見を頂戴いたしました。

以上、大変大ざっぱな説明で恐縮でございますが、教育行政評価委員から頂戴いたしました評価やご意見を踏まえ、今後の女川町教育行政の推進、充実に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、後ほど町のホームページに掲載し、公表することとしております。

以上で、報告書に関する説明とさせていただきます。

それでは、大ざっぱな説明で恐縮でございますが、このまま議会に提出してよろしいかどうか、あるいはご意見等をお願いできればと思います。何かご意見、あるいはご質問等ございませんでしょうか。

中村委員 確認なのですが、資料に施策の体系を一緒に綴じていただいているのですが、これは現行のものですか。つまりは、最終版ではないんですよね。実は、この評価の目的や対象事業の考え方、点検・評価の方法の欄に、女川町教育振興基本計画の六つの基本方針、それに係る事項となっているということとか、あと、今お話しした点検・評価の方法においても、女川町教育振興基本計画掲載事業におけるその評価というふうに示されているのですが、となれば、この振興計画に基づいて、これとリンクさせながら点検・評価をしていくべきではないかと考えたのですが、若干、中の表現や重点事項、基本方向などでもだいぶ変わっているの、何か変更した意図があったのかどうか、それが気になったものですから。この体系というか、教育振興基本計画が現行のものかなと思ったので。

それで今、ちょうどいただいた教育要覧にも全体体系が載っているのですが、これともまた若干変わっているの、変更した意図は何だったのかと思いました。

教育長 意味が分かりました。最後に載っているものが一番新しいものかということですね。

中村委員 そうですね。現行のものなのか。

教育長 そして評価というのは、ここの施策の基本方向のところをやったのですが、これはご存じのように何回となく訂正してきたので、もう一回、付ける資料を確認させていただきます。多分、私が今報告したところと、例えば5番目の「家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」の(1)、(2)、(3)と合っているかということですよ。

中村委員 そうですね。特に3番は文言が、施策の基本方向ががらっと変わっておいりましたので。

教育長 これは教育要覧等とも整合性を図らなければならなかったのですが、この資料を付けるのをもう一回点検させていただきます。大きな文言は変えなかったのですが、(1)、(2)、(3)のところは何回となく細かく変えたりした経緯がございます。分かりました。

中村委員 基本方向3などは、障害のある子供たちへの、あと評価の方では児童生徒になっていたりもしているのですが、やはりその辺は、リンクさせてというか、整合性を図って評価・点検をすべきかなと。つまり挙げている項目が柱ですから、その柱に沿って点検・評価をしていくべきだと思うのです。内容的に大筋は変わらないとは思いますが、挙げたからには、それに沿った評価・点検をしていくべきだと思います。

教育長 ありがとうございます。特に「一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」の特別支援教育のところですが、ここは何度となく、これは「一人一人の子供の」ということで文言を統一したところがあるのです。だから、どちらを直さなければならぬかということもあるのですが、この報告書で教育行政評価委員の方にお諮りしたのですが、中身的にはおっしゃるようあまり変わっていないのですが、その整合性を図るために、議会に提出するまでに最終チェックを行わせていただきます。

中村委員 そうですね。多分皆さん気にならないかとは思いますが、私、ちょっと細かいところが気になるものですから、すみません。

教育長 ここは子供とかそういうことで、教育要覧等を見れば分かるのですが、そことも異なっていると思います。ここを統一させていただきます。

中村委員 つまりは、この主な取組と挙げたところが柱になるわけなので。実践の方法と。

教育長 ここは施策の基本方向を一番ベースにして、あと、ここで大事なところをこちらの重点的取組、主な取組の中に入れて評価をいただいていますので、その整合性ですね。

中村委員 そうですね。つまり文言として、主なというか、柱として挙げたものとしてあるわけなので、そこはそれに応じて評価・点検をしていくと。

教育長 分かりました。最小限、あまり極端に変えてもおかしいので、これが最新かどうかをもう一回確認いたします。

中村委員 教育要覧とも違い。

教育長 教育要覧は一番新しくしているので。

中村委員 教育要覧がさらに新しいと思うのですが、こちらともまたこれが違うので、どうなのかなと思ったものですから。

教育長 最悪もしどうしてもなった場合には、これを全部あるいはカットして報告するしかないのです。

中村委員 そうですね。でないとはやはり整合性がとれないですよ。

教育長 これは毎年ご指摘されるところで。これを付けたことによって、藪蛇と言ったら言葉は悪いのですが、やっている中身はそれほど毎年変わっていないので。評価のポイントも。おっしゃることは重々理解しております。これは確認をさせていただきます。ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。ほかに何かございませんでしょうか。

山内委員 質問というか、聞かせていただきたいと思ったのですが、教育の情報化の推進というところで、46 ページの教育行政評価委員の

意見のところの話なのですが、ICT機器の授業内の導入であったり、そういったものの使用についていろいろと書かれているようですが、これは、こういった使い方をするという評価基準みたいなものがまずあるものなのかと。今後、例えば今年度中にはこういう使い方を第1学年から第6学年までしましよとか、第4学年から第6学年まではしましよみたいな、そういう目標というか、基準みたいなものがもしあるのであればと思ったのです。先日見た新聞に河南東中学校のタブレットの使用に関する記事が載ってまして、比較するというわけではないのですが、どうしても、さまざまな学校でタブレットが配付されているのか、プログラミングの授業はやっているものなのかいろいろ聞いたりとかして、比べるというか、情報をいろいろと父兄の方とは交換してみたりということもしているのですが、そういった意味でもどうなのかなというのが気になったもので、ぜひ、よろしければ教えていただきたいと思います。

教育長

まず、山内委員ご存じのように、ICTというのはあくまでも一つの手法なものですから、これをこのように使った方がいいというような基準というのは、それぞれの学校で、この教科ではこういう使い方をしようとか、この学年ではこういう形をしようとかという形になっておりますので、簡単に言えば、学校ごとに異なっているというのが現実かなと思っております。

これも何度も話しておりますが、GIGAスクール構想で1人1台のタブレットということで、国はまずは1人1台ということを目標にして取り組んでいるわけで、これが全国津々浦々進んでいったわけでございます。

では、その1人1台のタブレットをどのように使うか、あるいはどの場で使うかというのは、まずは学校で定める教育課程の編成の中で、ここでこう使う、あるいは、1時間の授業の中で明日こういうふうに使ってみようというようなことで定めているものでございます。

あと学校によっては、数学が一番分かりやすいのですが、空間図形のときには、指導計画を立てるときに、ここでICTを使うとか、ここで何を使うということを計画しているわけでございますが、基準というか、学校ごとには、例えば小学校では、低学年ではこういう形で使いましよ、中学年ではこういう形にして、高学年になったらこう使うようにして、それが系統的に、継続的にできるようにしましよということで、配慮している形かなと思っております。

I C T機器の活用計画などは立てておりますが、いわゆる第4学年でこういうことに使う、こういうふうな形で使うとか、第3学年までにこういう技能、スキルを身に付けるというようなことについては、国などでは示しておりません。

本町でも、低学年、第1学年、第2学年あたりはとにかく慣れ親しませようと。それから第3学年、第4学年になったら、授業の中で効果的な使い方を考えようと。そして第6学年になったら、資料などを調べるときに有効なので、そういう使い方が子供たち自らできるようにしよう、それを中学校に行ったら発展させようというような大きな枠は作っておりますが、ご存じのように先生によってもこの使い方が違ったりしますので、例えば空間図形が非常にいいということによくアプリを使ってやるのですが、ほとんどの先生がそれを使っても、指導者によっては、実際のものを使ってやった方がかえって子供たちに理解させやすいということもあるので、その辺の統一感というか、そういうものはまだないような感じです。

本町では、つながりがありますし、あのおりすばらしい設備になったので、今のところは有効な活用をしていますが、そこを体系化まではまだしていません。昨日も、I C Tの打ち合わせを田中指導主事を中心にやっています。タブレットをどういうふうに活用するかとか家に持ち帰らせたりすることは必要かというようなことの検討をしてほしいということをお願ひしたいのですが、そういうレベルになっています。

これからそういうことは、体系化というか、継続的に使っていくためには、第3学年までにこういうことを覚えるといいとか、そういうことは当然これから定めていかなければならないのでしょうか。

田中指導主事、実際やってみてその辺どうですか。

田中指導主事

今年度、女川小・中学校で校内研究というものをやっているのですが、そのテーマを統一したものにしておりまして、副題のところで、I C T機器を効果的に使った指導法というところで、授業実践を通して効果的な活用法については学んでいるところなのですね。その中で研究主任の先生もやはり、子供たちの情報機器活用能力が各学年ごとにどれくらいスキルが身に付いておくと、それに上積みして次の学年でより効果的な指導ができるかというところを今、実践を通して模索しているようなところです。

現在、他県やほかの先進校の取組の情報等を取りながら、情報活用能力の指導計画を女川バージョンのものを作ろうと計画してい

教育長 るというふうに聞いております。
 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

山内委員 ありがとうございます。

教育長 ただ、どうしても1人1台ということが先行してしまったのですね。そして実際に配置されたときに、実際に活用となったときに非常に温度差というか、そういうことが正直出てきています。あと、余談ですが、定着度はどうなのかとかですね。例えば掛け算とかをやったときに、一つのアプリでやったのと、プリントで何度も何度も繰り返してやったときとか、あるいは、今日も話したのですが、文章の読解力とかそういうことをやるときにアプリだけで本当にいいのかとか、それはこれからですね。使って行って、あるいは何年か使用して、それらを踏まえて、山内委員から出た基準とか体系化というか、そういうものを作っていかなければならないと思っています。そうすると、教員によって温度差があるような傾向も出てきていますので、そこはICT1人1台というのがクローズアップされたけど、光と影みたいなところが出てきているのは確かだと思います。

山内委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

新福委員 まず、この点検及び評価報告書、これは分厚い資料ですが、非常に準備されるのはご苦労されたのではないかなというふうに思うほどでした。私は、点検及び評価そのものの形みたいなものに意見というか、質問を含めてなのですが、私が教育委員会にいる間に3回か4回くらいあったと思うのです。震災でできなくて、まとめて何年かされたというのと、ここ3年くらいは毎年のようにやっていると思うのですが、毎回毎回こういうふうに点検及び評価をされて、外部委員を入れて評価をされていて、PDCAサイクルですよね。そのチェックのところだと思うのですが、そのチェックの部分が年と同時にどう変わっていくのかとか、そこで指摘されたことをどう改善、アクションにつなげていくのかという部分がちょっと経年的に見えない報告になっているので、毎年毎年同じことを繰り返して、点検・評価しているのかなという、そういう部分も少し感じるのです。議会でそのあたりが追及されなければ、それはそれでいいのかもしれないのですが、課題、問題を抽出してクローズアップできたら、それを解決していくというのが次に

つながるといふふうに思いますので、そういう形に報告書の作りも含めて改善していった方がいいのかなというふうに私は思いました。

うちの大学も毎年、外部評価委員を入れてやっているのです。私も参加しているのですが、毎年厳しい意見が出されて、その意見をまず最初に整理して、いいところと改善すべき点を取り上げて、改善すべきことに対してどういうことをやったかというところをまず説明したりもするので、そういうものがあると分かりやすいかなというふうに思います。

10年に一度は大学何とか機構というところがやってきて、去年は私もそれに参加することになって、私のところがものすごく質問を受けて非常に困ってしまったという、そういう非常に苦しいところもあったのですが、先程も言いましたが、これから毎年毎年やる中で、それをどう改善してつなげていくかというところを考えるような形にした方がいいのかなという意見です。よろしくお願いします。

教育長

ご意見全くそのとおりでございまして、これはもちろん、ただ議会に報告するためにやっているものではないので、そこで、今回まず中村委員、山内委員、新福委員からいただいたような意見を踏まえて、新年度計画を作るときに、必ずこの教育行政評価委員の意見、もちろんこればかりではないのですが、新年度計画を作るときに学校評議員から出された意見、あるいは保護者のアンケートを踏まえた意見、そういうものを踏まえて、新年度計画を作ります。

ただ、教育行政評価委員会からのご意見というのは学校も重く受け止めておりまして、ここでいただいた、あるいは継続してほしいとお褒めの言葉をいただいているものもありますので、それらを踏まえて、「女川プラン」、あるいは小学校、中学校の「アクションプラン」に活かしているつもりなのですが、この意見がここに活かされましたという報告はないので、そこは、新年度のいろいろな概要等を説明するときに、例えば一つでも二つでもいいから、教育行政評価委員会からこんな意見が出たのでこの中に入れているのですというようなこと。特に今、校長先生が一人になったので、伊藤校長先生はこれをかなり意識して「アクションプラン」等を、昨年度は早川校長先生と2人だったのですが、私はこれを必ずやりますので、ここはちょっと頼むぞというようなことをお願いしているところでございます。

まさに新福委員から出たPDCAサイクルの際たるものでござい

ますので。ただ、ほかに学校全体での評価というものをやりますので、保護者アンケートとかやりますので、あと学校評議員会も出ますので、それらも全部踏まえて、学校では次年度計画、教育計画などを作成しているつもりですが、その説明をする場というか、そういうものが無いのは確かでございますので、その辺のところを意識してこれから報告などをしたいと思います。
ありがとうございます。

中村委員 私も今、この場での話として、どこを観点として話を出していいのかすごく悩んでいたところだったのですが、今、新福委員がお話ししたように、私もこの教育行政評価を行う時期というか、これも今行って、こういう意見をいただいて、そして、それを活かすとなると、いつの年度に活かすのか。今後とは言うものの、もちろん今後なのですが、令和3年度はもう始まっているわけですよ。これは令和2年度分ですから。

教育長 後半、これは、おっしゃるとおりです。
中村委員 そうすると、その活かし方というのも、計画上に載せて進めていくには、令和3年度は進んでいるわけで、その評価もまた今後していったらやるわけなのですが、そうすると令和4年度のものの計画の中には入ってくるかもしれないのですが、どういうふうな時期サイクルで、それもどうなのかなと思って考えてはいたところ
です。

それとはまた別の意見として、今のこの場での意見というのをどう出せばいいのかなと思っているのですが、この教育行政評価委員の意見をまずいただいたものとして、その評価のうえでの意見を出せばいいのかなということによろしいんですよ。

教育長 そうです。

中村委員 分かりました。

まず、基本方向1に関してなのですが、15 ページに教育行政評価委員の意見が載っていますが、その中で幼児への英語の学習提供についてお話があったようですが、町として今後の幼児への英語学習の提供というものは、具体的な構想としてどのような感じで持っているのかということをもっとお聞きしたいと思います。

教育長 まず最初に、幼児への英語学習提供ということで、教育行政評価委員の方から、これから外国語活動の要求が非常に高まるだろうということで、小学校だけではなくて、もっと下ろして、幼稚園とかでもいっぱいやっているところがあるので、幼児、保育所あたりでも英語に親しませるような活動を取り入れながら、外国語活動の充実を図ってほしいと。そのためにも外国語助手の

増員を図った方がいいのではないかというご意見なのです。

これは本町では、教育行政評価委員はこういう要望をしていますが、例えば小・中学校についてはALTがフルタイムで配置されておりまして、学校からは外国語助手の増員の要望はございません。だから、それらを踏まえて、これをそのままやるのではなくて、今そういう状況なので、こういうご要望はいただきましたが、これについては十分な体制で今やっているの、特段、次年度、再来年度について増員する考えはございませんというようなことを何かの機会に話しております。

それから、幼児の英語学習については、保小連携というテーマで今やっているのですが、あと保育所の意向等も踏まえて、これは町全体として、ALTの方が例えば保育所に行って遊びなどができるかどうかは検討してまいりたいと考えております。

ただ、そこまで果たして保育所の先生方が要求してくるかどうかが。それでなくても今は保育所に求められているものというのは非常に多いものですから、それを、保小連携というテーマが掲げられておりますので、その中で、今度女川の教育を考える会があるのですが、話し合いをしていきたいとは思っております。

それから、一番大事な冒頭のサイクルというか、いつこれをやったらいいのかということなのですが、どうしてもこれは令和2年度を終了してから、そしてそのあと、小学校、中学校に戻して、こういうことについてどうだったかということで書いてもらいます。生涯学習課は生涯学習課の関係でこれを書いてもらうと。そうすると、なかなか年度末というわけにもいかないし、年度当初もいかないの、どうしてもこの作業が5月頃から始まるのです。そして、今年度も私の不行き届きでいつも遅くなってしまうのですが、本当は5月頃にできれば、年度の後半に活かせる。

ただ、議会にも報告しなければならぬので、議会の開会を臨時に開いてもらうというような、全員協議会とかそういうものでやってもらえばそれに越したことはないの、この教育行政評価委員会の会議そのものをとにかく早くもつのが一つだと思います。ただ、そうなってくると、まとめるのが結構時間がかかるものですから、学校現場、特に中村委員ご存じのように年度当初は忙しいので、どうしても5月いっぱいあたりに作ってもらうとなると、早くても6月頃かなと思っております。それで6月、7月とかけると、どうしても第1学期期間でまとめざるを得ないのかなと思っておりますが、来年度、1回目の教育行政評価委員会を早くすることは可能でございます。これについては、教育総務課長補佐に

話しております。

ただ、そのときに議会への報告は臨時にやってもらってもいいので、そして、少しでも翌年度に活かせるようにするために、後半に活かせるようにするためには、夏休み前にこれを終わらなければならないというようなタイムスケジュール的なものは、そういうふうには考えております。

毎年こういうふうにぎりぎりになってしまうのです。

中村委員

中を読みますと、本当に具体的なところで示されているので、それはすごく分かりやすいのですが、先の方を見て評価しているというような感じがして、だから膨大な資料になってくるわけなので、もっと根本的な柱に対して、資料としては細かい部分はたくさんあっていいと思うのですが、柱に対しての評価であれば、こんなに分厚くならず済むのではないのかと思っています。

教育長

そこは一つの考え方なのですが、先程新福委員からあったように、震災直後は、評価といっても、震災直後でなかなか難しいのではないかとということで数年間やらなかったのです。それは議会にも了承していただきました。ただ、3年、4年と経って、いつまでも震災ではないだろうということで、そろそろ教育行政評価をやらなければならないのではないかと。

問題は教育行政評価のやり方なのですが、ほかの市町村等も参考にしながら、どうしたらいいかということは悩みながらやっていたのですが、多分、本町が一番細かくやっているとと思います。

大きなところでは、教育大綱の狙いの例えば「めざす子供たちの姿の具現化」について、いかがでしょうかというご意見をいただいて、それをまとめて報告しているというようなこともあると思います。そうすると何が出てくるかという、議会の報告という非常に重たいものですから、ただ漠然としていて、何がどうなったのか分からないだろうという情報が入ってきたりしたので、本町では、せめて施策の基本方向、大きな柱6本立てているので、この一つ一つについてご意見をいただこうということで、先程項目が合わなかったりしていましたが、(1)、(2)、(3)、(4)まで実は細かくやっています。

だから、ここまで本当に必要かどうかということで、教育長会議の中でもお互いに情報交換したのですが、細かくやるのはいいのだけど、あとは議会や教育委員会会議の中で報告をするときにどんな資料を出すかだと思います。サブ資料をこういうふうにして、もう少しペーパーでまとめて、こんな形になりましたがどうでしょうかとなったときに、それはどこに書かれているのですかとい

ったときに、資料で見てくださいというような方法も有りかと思
います。

それも一時考えたのですが、教育行政評価委員の説明をするとき
に、今私が言ったように、大ざっぱで恐縮だったのですが、教育
行政評価委員の意見というところだけを説明して、議会にも、教
育委員の皆さんにもそのような方向でいいのではないかというこ
とで進んできた経緯はございます。

ただ、やっている私も細かいなと思いつつ、時間かかるなと思
いつつ、石巻市では、規模が違うので一概には言えないのですが、学校がいっぱいあるので細かいところま
では、行っていないのではないかと思います。

ただ、本町は学校が一つずつなので、どうしても細くならざる
を得ないのかなと思いつつ、その辺のところを少しでも改善で
きるようにしたいとは思っています。

これを見て、すぐどうでしょうかというのも非常にご無礼な提案
なのですが、ただ、教育行政評価委員も非常に長く本町に関わっ
ている先生方、あるいは町内の方なので、非常に細かいところま
で熟知しておりまして、実は非常に質的には高いと。それぞれの
市町によっても違うのかなと思いつつ、この在り方について、
もう少しコンパクトにできないかというのは、同感のところはご
ざいます。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。
それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 16 号は、承認されました。
議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6 番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

資料は「教育長報告事項」と「別添資料」、それから、中学校の
運動会のアンケートの集計結果、さらには、女川小・中学校で休
み期間中に合同通学路点検を行いました、その結果を載せてお
ります。4 部配付しておりますが、よろしいでしょうか。

では、早速、始めさせていただきます。

「はじめに」というところに、第 2 学期スタートと書かせていた

いただきました。

委員の皆様方ご承知のとおり、今日から第2学期がスタートしたところでございます。

先程、急いで小学校、中学校に欠席状況を確認したところ、小学校では4名の欠席でございました。第1学年、第2学年、第6学年。中学校では、学年はまだはっきりしておりませんが、5名の欠席がありました。そのうち1名は、もう少ししたら出席するという報告をいただいているとのことでした。

それから、出席停止1名。これは新型コロナウイルス感染症が不安でということ、何人か小学校、中学校でそういう児童生徒がいるのですが、絶対無理しないで、無理やり登校などをしないようにということ、いつもお願いしておりますが、1名おりました。小学校4名、中学校5名の欠席の中でスタートしたところでございます。

今年の夏休みは、お盆あたりまでは気温が低くて、しかもコロナ禍ということで、子供たちは部屋の中での生活を余儀なくされた状況でございましたが、今のところ大きな事故等は報告されておりません。

改めまして、休み前の先生方、あるいは校長先生、教頭先生のリーダーシップに感謝を申し上げたところでございます。

そして校長・教頭会議が23日（月）に行われましたが、実りの秋と言われるよう、いつも校長先生、教頭先生にはあれこれと申し述べているのですが、一緒に頑張っていきたい旨をお願いしたところでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症感染拡大については、資料が先週書いたものですから、今週とフェーズが異なっておりますが、ここに書かせていただきました。

この夏休み期間中、中学生のワクチン接種は2回とも終了いたしました。また、教職員のワクチン接種も終了したところでございます。改めて町当局の配慮に感謝申し上げますところでございます。2ページに入らせていただきます。

宮城県は、まん延防止等重点措置の再適用から、明日から緊急事態宣言対象地域となります。期間は9月12日（日）までとなっております。

緊急事態宣言、あるいはまん延防止等重点措置の適用となっている都道府県が増加傾向にあります。石巻地区でも感染者の減少傾向が見られません。このような中での第2学期のスタートということで、子供たちには本当に不自由な生活をさせることになりま

すが、新型コロナウイルス感染症対策については、これまで行ってきたとおり、愚直に感染防止対策を進めていってほしい旨を23日の校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

ワクチン接種等を終えられた教育委員の皆様方もいらっしやると思いますが、十分にご留意いただければと思っております。

それから、3点目に書かせていただいたのは、女川いのちの石碑除幕式についてでございます。

これについては、マスコミ等でも報道されました。「別添資料」の1ページに、二つの写真があったものですから、石巻かほくの記事を拝借したところでございます。

東日本大震災発生から10年と5カ月の歳月が流れたところでございます。女川町は新たなステージに入っておりまして、これからの10年のまちづくりが非常に大事であると町長が常々申しているところでございます。

教育現場も同じでございまして、昨年度、施設一体型の小中一貫教育学校が完成しまして、本当に真価が問われるのはこれからでございます。

そのような中で、10年前、当時、女川中学校に入学した第1学年の生徒さんが社会科の授業の中で「ふるさと女川に何ができるか」という話し合いを行いました。この話し合いは以後何回となく行われまして、その年の11月に社会科の公開授業で「私たちの考えた津波被害を最小限にする対策案」というものを宮城県内の先生方に発表したところでございます。

翌年の11月に、今度は「明日の防災を考えるIN女川」で町議会の議員の皆様、もちろん町長にも出席いただきましたが、そこで対策案を発表したところでございます。プレハブの役場庁舎の中で生徒が発表しました。その姿が今でも目に焼き付いております。

その中で「千年後の命を守る」ための対策として、三つの提案がございました。

3ページに入りますが、その三つの提案の中の3番目、「震災の記録を後世に残す。」の具体的な対策として、「女川いのちの石碑」建立がありました。

その年度の2月後半に募金活動を生徒が始めたところでございます。当時の4月の修学旅行では、文部科学省に行ったり、都内の大学や企業などを訪問して津波対策案の紹介と募金活動を行ったところがマスコミ等で取り上げられたところでございます。

スタート時点で、町内の浜すべてに石碑を建立するということを

掲げておりましたが、正直、私自身も本当にできるのかというような半信半疑なところがあったことは確かでございますが、生徒たちの熱意というのは全国の人々の心を動かしまして、2013年11月23日に第1基目が旧女川中学校敷地内に、そして同じ日に第2基が竹浦地区に建立されたところでございます。

その後、この生徒たちは中学校を卒業してそれぞれの道を歩まれています。その間も石碑の建立は続きまして、震災から10年5カ月を経過した今年、最後の目標としていた第20基目が横浦地区に建立されたところでございます。

第1基目が建立されてから約9年の歳月が流れましたが、最後の最後まであきらめずにこの石碑建立に関わったメンバーの方々にただただ敬意を表する次第でございます。

会長の阿部由季さんが石碑を建て終えてからが本当のスタートであると話されておりました。この言葉を重く受け止めまして、私たちがこれから教育現場で、あるいは、どのように後世に伝えていくかを考えていきたいと思っているところでございます。

なお、最後の第21基目は、校舎のすぐそばのところに11月の第3日曜日に建立する予定でございます。これができてすべて終了ということをお伺いしております。

続きまして、小学校・中学校関係でございます。

ここに書かれているとおり、教職員ワクチン接種、生徒ワクチン接種などがございました。

小学校ですが、算数チャレンジ大会が7月29日（木）に行われました。残念ながら、今年度は本選出場は叶いませんでしたが、休み中に一生懸命になって頑張ったところでございます。

4ページに入らせていただきます。

以下、休み中ではございましたが、ここにあるような行事等がございました。

なお、休みの後半から、小学校では23日（月）・24日（火）にまなびや学習会がありました。中学校は20日（金）・23日（月）・24日（火）の3日間学習会があったところでございます。

この学習会では、多くの児童生徒が参加いたしまして、頑張っておりました。

その中である保護者から言われたのは、登校がないと始業式に、特に小学校の低学年は荷物をいっぱい持っていかねばならぬのだけれども、まなびやがあったおかげで荷物を少しずつ運ぶことができた。なるほどなと思って聞いていたのですが、助かりましたと言われて、いい話を聞いたなと思っておりました。

今日、セブンイレブンのところで見ていましたら、やはり荷物をいっぱい持って歩いている小学生もいたので、ずいぶんたくましくなったなと思って第1学年を見ておりました。

今日は坂本教育指導員も始業式に顔を出していただいたのですが、子供たちは元気に学校に登校しているところでございます。今日が第2学期の始業式でございます。

なお、そこにあります第5学年の花山自然教室、第6学年修学旅行につきましては、緊急事態宣言が出されたということもありまして、これは、現時点では延期の方向で考えております。中学校の修学旅行も同じでございます。

なお、中学校はこれから、9月3日（金）に石巻地区の駅伝競走大会がございます。今日、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されまして、そこで部活動の在り方等についても触れると思いますが、現時点では、この駅伝競走大会は、タスキをつなぐのではなくて、箱根駅伝の予選会というか、あのような形式でやると伺っております。ただ、これも今日の会議等によってはどうなるか分からないというような状況でございます。

以下、9月25日（土）・26日（日）の新人大会等について出ておりますが、この新人大会等については、あとで「別添資料」の中でお知らせ申し上げますが、現時点では開催ということになっております。

それから「別添資料」をご覧になっていただきたいのですが、2～3ページは、在校（庁）時間記録簿でございます。

中学校で80時間を超えている先生方が多いのですが、ブラスバンドのコンクール、あるいは県大会の練習などがあった関係もでございます。

それから、「別添資料」の4ページでございます。

これは、あとでも触れますが、通学路における合同点検等に係る事前調査があつて、本町では、8月3日（火）にまず学校による危険箇所のリストアップを行っております。それから、今後、国からも、特に菅総理大臣が大変これについては力を入れていると伺っておりまして、合同の点検の実施等については第2学期中に行うということで今調整をしているところでございます。

「別添資料」の5ページが、ただ今話しました新人大会に関わる対外試合等の中止についてということで、石巻地区校長会申し合わせ、8月19日付けでございますが、(1)、(2)というような形になっております。

これを今確認等しているのですが、本日の会議でどのようになる

かまだ分かりませんので、これも変更点が出てくることも予想されます。現時点では、このような申し合わせを踏まえて、新人大会、駅伝競走大会が実施される予定でございます。

「別添資料」の6ページはあとでお話申し上げます。

「教育長報告事項」5ページに戻っていただきたいと思います。7月30日（金）に町議会臨時会が開催されたところでございます。これについては、生涯学習関係で、女川町総合体育館改修工事の議案が諮られたところでございます。

なお、第5回議会定例会は9月3日（金）から開催予定でございます。例年ですと2週間程度の開催となっております。

それから、今、大変貴重なご意見等を賜りましたが、第2回女川町教育行政評価委員会が8月6日（火）に行われまして、最終確認がされまして、本日ご提案したところでございます。

8月2日（月）に、オンラインではなく対面形式で、大崎合同庁舎で県教育委員会と市町村教育委員会教育懇話会の県北圏域と申しますと、北部教育事務所、東部教育事務所、気仙沼教育事務所の3事務所でございますが、圏域会議が行われました。

その中で、県の教育長先生から挨拶があり、意見交換として、コロナ禍におけるICTの活用、それから、「みやぎ学ぶ土台づくり」の推進と不登校支援についての話し合いが行われたところでございます。

その資料が「別添資料」の6ページに載せております。

先程、山内委員からも基準などの大変貴重なご意見を頂戴したところでございますが、ICTの活用状況を県教育委員会でアンケートを取った集計結果がこのような形になっております。

児童生徒用端末の学校での活用状況。県では今、この活用状況がどうなっているかということが主力になっておりまして、繰り返すようですが、山内委員から出された基準、あるいは活用頻度、使用の仕方など、なかなかそこまでいっていないような感じもしないわけでもございません。

2番目が児童生徒用端末の家庭学習での活用状況で、ここで話題になったのが、持ち帰りを実施しているか、実施していないかという状況でございます。

それから、大きな課題でもある家庭の通信環境に対する支援状況はどうなっているかというようなことでのアンケート結果、これらを踏まえての話し合いが行われたところでございます。

「教育長報告事項」の6ページに戻ります。

先程何度か話しておりましたが、8月23日（月）に校長・教頭

会議が行われました。その前に、お盆明けの17日（火）に校長先生、教頭先生と、第2学期に向けてのお願い、あるいは子供たちの様子など、確認事項などの打ち合わせを行わせていただき、校長・教頭会議を23日に開催させていただきました。

「別添資料」の7ページにあるようなこととお話させていただいたところでございます。

1点目は、令和3年度は真価が問われるが、第2学期は大きなヤマ場なので、校長先生、教頭先生のリーダーシップに期待しておりますという話をさせていただきました。さらには、新型コロナウイルス感染症感染防止対策は愚直にということ、休み明けの児童生徒、教職員の小さな変化を見逃さないでほしい。以下、このようなこととお話させていただいたところでございます。

「教育長報告事項」6ページに戻ります。

6番目の生涯学習関係については、このあと、生涯学習課長から報告してもらいます。

その他ということで、今年もHLABサマースクールが、オンラインでございましたが、生涯学習課長をはじめ関係者には大変ご迷惑をかけたのですが、実施することができました。

また、仙台大学明成高等学校の男子サッカー部約100名が2泊3日で第二多目的運動場のグラウンド等を活用していただきまして、ここで合宿をしていただきました。合宿だけではなくて、駅前のごみ拾いなどもしていただきまして、大変ありがたく思っているところでございます。

100名の子供たち、このコロナ禍でということ心配された方もいらっしゃるのですが、高校側としては、この2泊3日だけをきちんとするのではなくて、その前の1カ月くらい前、2週間くらい前からしっかりと対応してきて、そしてこのキャンプに臨まれたということで、大変ありがたく思っております。

明日、仙台大学明成高等学校の校長先生がわざわざお礼に来るというのですが、逆で、生涯学習課長と話していたのですが、こちらがお礼に行かなければいけないということで、機会があったら行ってこようと思っているところでございます。大変ありがたく思っております。

以下、あとマッシュパークオープニングセレモニーなどがございまして、本日午後、宮城県議会大震災復興調査特別委員会の皆様方が視察をされ、その対応に当たります。

以下、「おわりに」ということで、ここに書かせていただきました。

教育総務課長

私からは以上です。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」に沿ってご説明させていただきます。

教育長報告と重複しているところもございますが、ご了承いただきたいと思っております。

大項目 1 番、日程関係です。

実施済みのところでは、(4)第 32 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議、こちらは庁舎内での会議でございますが、町内での感染者が発生したことについて、内部での情報共有と、県の資料の説明が担当課からございました。

実施予定につきましては、先程教育長からも報告がありましたが、本日の午後 1 時 30 分から、宮城県議会大震災復興調査特別委員会という形で本町の復興の実績や状況などについて確認にいらっしやいます。

それから、(2)町議会 9 月定例会です。9 月 3 日 (金) から 2 週間程度実施する予定となります。事件といたしましては、一般質問、一般議案、補正予算、令和 2 年度各種会計決算審査が行われます。

大項目 2 番、その他です。

一般事項(1)ですが、こちらは、まん延防止等重点措置適用に伴いまして、県の要請があった際に、8 月 23 日 (月) の校長・教頭会議におきまして、内容の説明と、引き続きガイドラインを遵守されて、感染防止の徹底をお願いしますということをお話させていただきました。

8 月 20 日のまん延防止等重点措置適用から 1 週間程度で緊急事態宣言が適用されるという形になりますので、資料が届きましたら、また学校と共有させていただきたいと思っております。裏面をお願いいたします。

(2)令和 2 年度の実績でございますが、学習塾代等支援事業交付実績でございます。

補助金額といたしましては、1,032 万 454 円です。令和元年度と比較しまして、66 万円ほど減額しております。

それから、交付件数といたしましても、240 件で、前年度比でマイナス 16 件でございます。

(3)前年度の高等学校等通学費等の補助金でございます。

こちら、補助金額は 530 万円ほどで、前年度比で 123 万円ほど減少しております。交付件数も 102 件で、前年度より 9 件マイナ

スです。

こちらは、新型コロナウイルス感染症予防のために、前年度、公立高等学校が4月終わりに一斉休業したというようなことが原因というふうに分析します。

(3)令和2年度基礎学力充実事業実績につきまして、受検者数は、すべての検定におきまして、前年度より減少しているという結果でございます。こちらは、先程の教育行政評価委員の意見といたしましても、基礎学力の定着と学習に対する意欲の喚起を狙いとしている本事業は、とても重要、有効な事業という評価をいただいたうえで、保護者や児童生徒へ働きを工夫し、受検数の増加を図ってほしいというご意見を頂戴いたしましたので、当該補助金の交付要綱の改正を行い、今年度からチャレンジする級にかかわらず補助額を、2分の1だったところを3分の2補助するというふうに一律の改正をしておりますので、この辺をアピールしながら、学校と協力して受検者数の増加に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

教育長
生涯学習課長

続いて、生涯学習課長から報告させます。

それでは、「生涯学習課報告・連絡事項（令和3年8月定例会）」で説明をさせていただきます。

まず、1番目、生涯学習課事業、実施済み、これから実施するものの報告をさせていただきます。

(1)番です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということで、教育長からのお話にもありましたが、緊急事態宣言が8月27日（金）から9月12日（日）まで発令されております。

その下に、以前に出た部分ですが、まん延防止等重点措置が8月20日（金）から9月12日（日）まで出ております。

これにつきまして、勤労青少年センター、生涯学習センター、総合運動場につきまして宮城県から時短の協力の要請がありました。それに伴いまして、閉館時間を午後9時から、1時間短縮し午後8時までとする措置をとらせていただき、定期団体等の利用につきまして午後8時までという形にさせていただいております。これが、上にあります緊急事態宣言により、協力から依頼に変わっております。

イベントに関しましても、ここに書いてあるのはまん延防止等重点措置でございますが、大声での歓声・声援が想定される場合は収容率50%以内。歓声・声援がない場合でも、収容率100%、上限5,000人以下となっておりますが、緊急事態宣言に変わります

と、上限 5,000 人以下、収容率 50%以内になります。ですので、収容人数にかかわらず、5,000 人以下、収容率 50%のうち小さい方を限度とする形に変更になる予定です。

(2) 番、ジュニアリーダーの研修で、塩谷町交流会ですが、これも首都圏の感染拡大が進んでいるということで、塩谷町の教育委員会と協議しまして中止とさせていただきました。

(3) 番、サマースクールHLABです。先程、教育長からもお話がありましたが、すべてオンラインという形になります。

参加者につきましては、高校生が県内 7 名、県外 30 名、計 37 名、大学生が国内 21 名、海外 4 名、計 25 名ということで、すべてオンラインによる研修と交流会となりました。

(4) 番、こちらも教育長のお話にありました。仙台大学附属明成高等学校サッカー部のサマーキャンプです。こちらにつきましては、下にありますように、サッカー競技力の強化だけではなくて、女川のまちづくりの講話、視察、語り部ガイドの話の聞いたり、駅前の清掃等を行いまして、人間性の育成を図るという形で実施されました。こちらにつきましては、引き続き来年度も女川町でやっていただけるように進めていきたいと思っております。

(5) 番、第 2 回親子アドベンチャークラブです。こちらは 21 日（土）に、御前浜でカヌー体験とランタン作りと燻製作りを行いました。カヌー体験につきましては、松島自然の家事業といたしまして、出前講座を活用して、講師先生を招いて行っております。

(6) 番、老壮大学を 25 日（水）に行いました。こちらは、健康運動士の林かおる氏から「コロナ禍における体力づくり」という形で、今実際にやっていますペタンクなど、体を動かすことが体にいいというようなお話をされました。参加者につきましては、39 名の参加になっております。

(7) 番、芸術鑑賞会です。こちらは 9 月 4 日（土）に生涯学習センターホールで、400 人のところを、50%以内の 200 人に限定いたしまして実施いたします。

チケット販売は、8 月 24 日現在で 182 枚とありますが、今朝現在では 191 枚ということで、残り 9 枚になっております。

次のページをお開きください。

(8) 番、すばらしい女川を創る協議会「見守り活動」。夏休み期間中はありませんでした、学校が始まりまして、9 月 8 日（水）に実施する予定となっております。

(9) 番、女川町地区対抗ペタンク大会。宮城ヘルシー大会という形で一昨年までやっていましたが、去年は新型コロナウイルス感

感染症で中止になりまして、地区対抗でペタンク大会をやりました。今年も宮城ヘルシー大会が中止になりましたが、地区の方々が毎日練習している発表の場がほしいということもありまして、今年も、12日(日)になりますが、実施します。これも感染予防対策を実施しながら、屋外でということなので密にならないようにという形で実施する方向で進めております。

大項目2番になります。

(1)の家庭教育支援ですが、先程お話をしましたアドベンチャークラブと重複しますので、割愛いたします。

大項目3番、女川町子ども放課後の居場所づくり事業で、(1)おながわ放課後「楽校」。こちらは、8月19日(木)に検証委員会を開いております。第2学期の運営について課題を共有しまして、今後の改善を目指して、充実が図れるように第2学期の運営を検証しているということで、委員会が開催されました。

大項目4番、その他の事業ということで、(1)家読推進事業です。

1)、8月18日(水)に子供司書講座で宮城県図書館の視察に行きまわりました。こちらでは、宮城県図書館のバックヤードと座学で「選書という仕事」ということで、午前と午後に2講座を実施いたしました。子供たちからは、普段見られない場所、バックヤードを見られたということで大変喜んでおりました。

2)中学校との連携。こちらは、夏休み期間中に図書館に置き貸出を行いましたが、借りにくる生徒がいなかったということで、第2学期は生徒と本を結ぶ活動をどのようにしたらいいか、教室に持っていくとか、そうした形を検討したいというふうに考えております。

(2)青少年教育ということで、1)ジュニアリーダーの活動です。こちらにつきましては、ジュニアリーダーの研修会が松島自然の家でありまして、石巻地区の中学生が参加して行いました。本町からも3人の生徒が参加しております。

2)子ども会活動になります。清水日蔭地区の子ども会が登録されました。幼児5名、小学生3名、指導者・育成者が7名ということで登録されております。今後は女川南区でも登録できるように、今調整をしているところです。

(3)視聴覚教育につきましては、子供映画教室として、8月17日(火)に生涯学習センターホールで「カンフーパーンダ2」の映画会を行っております。参加者は児童・保護者27名になっております。

最後になります。

- 3 ページ目に9月の行事予定を添付しております。これもご覧いただきたいと思います。
- 以上です。
- 教育長 報告は、以上でございます。
- ただ今の報告につきまして何かございませんでしょうか。
- (発言なし)
- 教育長 それでは、何かありましたら協議会でお願いいたします。
- 13 その他
- 教育長 次に、7番「その他」に入ります。
- 教育総務課、生涯学習課からその他で何かございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。
- [9月28日(火)午前10時からということで調整]
- 教育長 28日火曜日ということで組ませていただきます。
- それでは、令和3年第8回教育委員会は、これで終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時19分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- 議案第16号「令和3年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(令和2年度実施分)について」
- (承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
- 教育総務課 課長補佐 千葉 一志
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 令和3年9月28日
- 会議録署名委員
- 2番委員
- 3番委員